

令和8年度危険物取扱者保安講習ご案内

(会場型 書面用)

消防法第13条の23の規定に基づく危険物取扱者保安講習を実施しますので対象となられる方は、必ず受講されますようお知らせいたします。

福井県は会場型とオンライン型の保安講習を開催します。

実施機関(保安講習を行う機関)	受託機関(保安講習の受付などを行う機関)
福 井 県	講習関係のお問い合わせ先 一般社団法人福井県防災安全協会 〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号(福井合同庁舎5階) 電話番号 0776-27-3760

1 受講対象者

危険物取扱者免状取得者のうち、製造所、貯蔵所または取扱所において現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(保安監督者を含む。)

【注意】受講義務のある危険物取扱者が受講しないと、消防法第13条の2第5項の規定に基づき、危険物取扱者免状の返納命令対象となる場合があります。

区 分	受 講 期 限
① 継続して危険物取扱作業に従事される方	前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内 令和5年4月1日～令和6年3月31日までに受講した方 受講確認は、危険物取扱者免状裏面「危険物取扱者講習の状況」でご確認ください。
② 新たに危険物取扱作業に従事する方	従事することとなった日から1年以内
③ 上記②の方で、過去2年以内に、免状の交付又は講習を受けている方	免状の交付日又は前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内

※従事しなくなった方又は従事していない方は法令上特に受講する義務はありません。

2 講習種別

講習区分	講習種別ごとの受講対象者（従事している主たる危険物業務）
(ア) 給油取扱所	主として給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している方 (ガソリンスタンド・自家用給油所・船舶・鉄道・航空機など)
(イ) コンビナート	主として石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所における危険物施設 [(ア)を除く] において危険物の取扱作業に従事している方 (石油コンビナート特定事業所)
(ウ) 一般	上記以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事している方 (ア・イ以外の方 危険物取扱事業所・移動タンクローリーの運転・灯油販売(移動)・ 許可施設保安監督者など)

3 講習の科目および時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項・・・1時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項・・・2時間

4 申請書について 協会にお問い合わせください。

5 申込期間

令和8年 6月22日(月)～7月1日(水)

※「9 会場型保安講習手続きの流れ ①～④」をご参照ください。

6 受講手数料 5,300円(1名につき) 非課税

7 受講手数料の納付方法

手数料の納付方法は次の2つから選択してください。

受講手数料の納付期間 令和8年6月5日(金)～7月1日(水)

※申請書の申込期間ではありませんので、ご注意ください。

- (1) 手数料納付システムでの納付 手数料納付システムは、初日の9:00から最終日の17:00まで
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/012643/syoubou/syoubou-tesuryo.html>
申込完了後に発番される12桁の申込番号を申請書の受講手数料欄に必ずご記入ください。
納付可能期間中は、当協会のホームページからでも福井県手数料納付システムのホームページにアクセスできます。
- (2) 納付書による納付(現金のみ)
納付書に現金を添えて、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。
※ 納付書は、福井県内各消防署と(一社)福井県防災安全協会に置いてあります。
納付後に申請書に「納入済証」を切り離し、貼付してください。

8 会場型保安講習日程

※ 申込期間中でも会場が定員になり次第、受付を締め切りますのでご了承ください。

※ 講習区分 (ア) 給油取扱所 (イ) コンビナート (ウ) 一般 3講習区分のいずれかを選択

令和8年度会場型保安講習日程					
講習開催日	午前	定員	午後	定員	開催会場
	講習時間 9:30～12:30		講習時間 13:30～16:30		
9月2日(水)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	120	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	120	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール 越前市瓜生町5字町田1-1
9月11日(金)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	200	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	200	プラザ萬象 大ホール 敦賀市東洋町1番1号
9月15日(火)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	福井県産業会館 本館展示場 福井市下六条町103番地
9月16日(水)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	
9月17日(木)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	150	
11月17日(火)	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	64	(ア)(イ)(ウ) 全ての講習区分	64	福井県中小企業産業大学校 大教室 福井市下六条町16-15

9 会場型保安講習手続きの流れ ①～④

① 申請書の作成 用紙サイズA4(横) 1/2ページ、2/2ページ両面印刷してください。

会場型 令和8年度危険物取扱者保安講習申請書にご記入ください。

- 現在、お勤めされていない方は「事業所の所在地」は空欄で、「事業所名」には、「未従事」とご記入ください。
- 申請者の氏名、現住所、受講希望日などご記入ください。

(※1 会場型保安講習日程及び申請書の受付期間を参照ください。)

会場によっては受講希望日に沿いかねる場合がありますので、ご了承ください。

受講希望日などのご記入がない場合は、こちらでご指定します。



手続きは完了しておりません

② 申請書等の提出

提出先 一般社団法人福井県防災安全協会

〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号（福井合同庁舎5階）

- 郵送の場合 申込期間中の郵便局消印のみ有効です。

事故防止のため、事故防止のため、簡易書留等や特定記録など記録付郵便でのご郵送をお願いします。

受付期間以外の郵便局消印は無効になりますので、ご注意ください。

- 持参の場合 月曜日から金曜日まで9：00～17：00まで（祝日は除く）

提出に必要な書類等

受講票の受取方法	提出に必要な書類等
個人宛に送付 ※申請書の現住所（居住地）に記入した住所	①申請書 ②受講票（はがき）に貼るための85円切手（申請した人数分）
事業所宛に送付	①申請書 ②会場型保安講習受講者名簿 ③返信用封筒（切手貼付・送付先住所・送付先宛名記入） ※ 申請書が1名の場合でも事業所へ郵送の場合は上記①～③をご提出ください。

手続き完了

③ 協会から受講票の送付

申請書受付確認後、受講票を8月上旬頃送付予定です。

第1 希望日の5日前でも受講票が届かない場合は、当協会までご連絡ください。

講習会時、受講票（はがき）が必要となりますので保管してください。

④ 講習の当日

当日持参するもの・危険物取扱者免状・受講票（はがき）・筆記用具

【受付時間】

午前の部： 9：00～9：25

午後の部： 13：30～13：25

- オリエンテーション時間は講習開始5分前からです。遅刻・早退のないようご注意願います。
- 講習当日、受付で危険物取扱者免状・受講票（はがき）をご提示ください。その際、危険物取扱者免状をお預かりします。講習修了者には、危険物取扱者免状に「修了証明印」を押印し、受講票と引き換えに免状を返却します。
- 講習で使用するテキストは、当日会場で配付します。

【注意連絡事項】

- (1) 会場型受講による申請書の受付後、オンライン型講習への変更は出来ません。
また、同様にオンライン型講習による申請書受付後、会場型受講への変更も出来ませんので、
ご注意ください。
- (2) 申請書受付後、申請書及び受講手数料は、お返してできませんのでご注意ください。
- (3) 申請書に記入された個人情報については、危険物取扱者免状作成業務などの委託先である、
一般財団法人消防試験研究センターに、危険物取扱者に係る事務の合理化を図る事を目的としての
提供及び、当協会が次回講習会ご案内送付にのみ利用させていただきますのでご了承ください。
- (4) 気象状況など、社会的事象によりやむを得ず講習を中止または延期にする場合は、当協会ホー
ムページに掲載しますので、必ずご確認ください。
- (5) 申請した受講日の日程変更は認めません。
- (6) 会場によっては駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
駐車場内での事故や、駐車違反等に関する責任は一切負いませんのでご了承ください。

封筒はご自分でご用意をお願いしております。その際下記の宛名ラベルを印刷し、キリトリ線に
そって切り取りご使用ください。

宛名ラベル

キリトリ

〒910-0003
福井市松本3丁目16-10
(福井合同庁舎5階)

一般社団法人福井県防災安全協会 行

事業所または
個人名

ご担当者名

保安講習申請書 名 在 中

② 納付書による受講手数料納付 受講手数料欄 5,300円
「納入済証」を切り離し、のりで貼り付けてください

納入済証 貼付欄

※受付印

1. ※の欄は、ご記入不要です
2. 当該利用目的以外での利用はいたしません（個人情報保護法）